

平成 21 年 6 月 24 日現在

研究種目：基盤研究（C）	
研究期間：2005～2008	
課題番号：17520452	
研究課題名（和文）	戦後日本における「家」意識の崩壊と非婚、少子化との関連性、および天皇制の変質
研究課題名（英文）	A change of Emperor System during the post war Japan , especially about the notion of family between ordinary people and the Imperial House
研究代表者	
小田部雄次（OTABE YUJI）	
静岡福祉大学・社会福祉学部・教授	
研究者番号：30249255	

研究成果の概要：

現代日本の非婚や少子化の主たる要因としては、1 大家族制度の崩壊、2 私的生活優先の思想拡大、3 アメリカ型家庭主義の定着などが想定される。そして天皇家もまたこうした戦後日本の動向に影響されてきた。天皇家がかつてのような大家族主義でなくなったことが、一般社会の非婚・少子化を促している要因となっていることは指摘できよう。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005 年度	700,000	0	700,000
2006 年度	800,000	0	800,000
2007 年度	700,000	210,000	910,000
2008 年度	700,000	210,000	910,000
総計	2,900,000	420,000	3,320,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：皇族・華族・近代日本・女性・家制度・結婚

1. 研究開始当初の背景

家族制度、とりわけ家父長制国家の虚偽性の解明は、戦後日本の民主化の不可欠の作業であるとしたのは川島武宜『日本社会の家族構成』（岩波書店）であった。川島の問題意識を前提に敷衍化すれば、戦後の家族制度の変貌は民主化のひとつの結実ともいえるわけ

だが、「逆も又真」の構図となるかどうかは、別の論議が必要となるのだろう。とはいえ、戦前の家族制度が戦後どのように変化して、そのことが日本社会の未来にどのような展望を与えていくのかをさぐる試みはなされてもいいと思う。その際、民主化の概念の対局にあると想定される天皇制との関連が

どのようにつけられるのかは、大きな論点となろう。戦後の民主化が一般社会の家族制度を変貌させたのだろうか、それと連動して天皇家の民主化があったのだろうか、あるいは天皇家の民主化が一般社会の家族制度の民主化を進めたのだろうか。そもそも戦後の家族制度の変貌はどうあって、その原因はどこにあり、そのことと天皇家の変質との関連性はあるのだろうか。そうした問題関心によって本調査はなされている。

2. 研究の目的

天皇家と一般社会における、家族意識の変容とその連動性は、多く見誤られている。それは二方向からあり、一方向は、晩婚化少子化などのもたらす社会的弊害を解決するために天皇権威を強化し、かつての戦前型社会をめざそうとする動きである。もう一つの方向は、こうした戦前型社会を求める動きに反対するもので、かつての天皇権威の復活を極度に懸念するあまり、天皇家自体の存在を全面否定していこうとするものである。ともに、天皇権威の強化がなされて戦前型になるであろうという判断は同じである。

二方向とも晩婚化や少子化のもたらす弊害の意味や、天皇家と一般社会における家族形態のあり方の変容について誤った見解からなされている。本調査は、そうした誤認の修正を試みるとともに、将来における天皇家と一般社会との関係性のあり方を考えてみようとするものである。その場合、本調査は三つの選択肢を想定している。一つは天皇家の権威と権力をさらに強めることで戦後社会のもたらした民主的自由主義的社会を抑制していく道、二つは天皇家の存在を政治世界から切り離し共和制的政治体制に変えて、天皇家も一般社会もさらなる民主的自由主義的社会の構築を促進していく道、三つは、こ

れら二つ以外の第三の道である。もちろん、その性急な結論は出しがたく、国家の根幹に関わる問題であるだけに慎重な論議と判断が必要とされることである。しかし、天皇家と一般国民社会との関係性について、より厳密で具体的な分析がなされなければ、常に政治的対立の素材としてのみあつかわれ、禁句的世界として放置され、よりよき改善策がなされないまま、より最悪の事態を招くという結果にもなりかねない。天皇家と一般国民社会との関係性は、ひとり天皇家のみが考える問題ではなく、社会を構成する多くの人びとの生活と未来に関わる問題でもあり、「象徴」という形で曖昧にされてきた戦後日本社会の最大の難問を、少しずつ解明しはじめなければならないだろう。すでに一般国民より前に、天皇家自体がかなり疲弊しはじめていることは、ここ数年報道される情報からも推測される。しかし天皇家は「象徴」であるため政治に関わるであろう問題には主体的な言辭がとれない。そうした天皇家に代わり、社会の構成者たちが賢明な道筋を提示する試みをすべきと思うのである。そのための一歩として、まずは戦後社会の天皇家と一般社会との間の家族形態の変化に見られる意味をさぐってみたいというのが、本調査の目的である。

3. 研究の方法

まず、近代皇室と「家」意識との連動性を考える場合、「家族国家観」「大家族主義」「家父長制」などの言葉が連想される。これらは明治維新以後の戦前日本の家族形態を表現する言葉でもあり、こうした言葉に内包される諸要素が、戦前日本の天皇制を支え、ひいては国家存亡の危機にいたらしめた第二次世界大戦への無批判の参加と犠牲という事態をひきおこしたと考えられている。戦後、

その反省から人びとは盲目的な国家への追従を避け、むしろ国家を遠ざけた個人主義へと生活様式を変えていった。このため、国家としての統一性が弱まり、その強化をめざす動きも強まった。元号、国旗、国歌、靖国などの問題はそうした象徴としてあり、天皇権威の復活が最終的な到達点とみなされている。そのため、かつての戦前社会の過ちのくりかえしを恐れる人びとは、天皇権威の復活に対応するため、戦争責任問題、差別問題、家父長制の弊害、男女間の人権侵害など、天皇制によって派生したさまざまなマイナスイメージを明らかにしてきた。

しかしながら、戦後の天皇家自体が大きく変質しており、かつての「家族国家観」「大家族主義」「家父長制」などとは異なる、あらたなアメリカンファミリー型の皇室形成が進んだ。とりわけ、いわゆる旧皇族旧華族出身者ではない正田美智子の宮中入り、大元帥で元首であった昭和天皇の逝去などにより、皇室のアメリカンファミリー化は加速された。かつて一〇代で結婚し出産を経験していた皇太子妃は、今や三〇代の晩婚であり、さらに高齢出産となった。しかも偶然の結果ながら女子ばかりであり、男子の数は少なく、一宮家の家族数は夫婦と一人、あるいは三人という程度である。すでに天皇家そのものが晩婚化、少子化となっている。このことは、皇太子妃などの后妃を民間から迎えるという問題と少なからず関係しており、民間の晩婚化がそのまま后妃の晩婚化につながる面もなくはなかった。さらには、旧皇族旧公家階級から皇室に嫁ぐ女子が減少し、とりわけ戦後の皇室権威の低下と一般社会の生活の向上は、不自由な社会への嫁入りを避ける傾向を生んでいたことも否定できない。旧皇族旧公家社会の女子たちは、旧来の身分制度社会に嫁ぎ、その社会を復活させる意思を持た

なかったのである。こうした切り口を具体的に整理することを、研究方法とした。

4. 研究成果

(1) 戦前皇室の「家」意識

戦前皇室の「家」意識を、①血統主義、②男系主義、③拡散防止、④配偶皇族、⑤終身奉仕、⑥華族と平民、⑦親子同居・養子・側室の七点にしぼって再整理した。

① 血統主義

天皇の天皇たるゆえんは「万世一系」という血統主義を、そのよりどころにしている。

この原則は、明治維新以後の近代皇室においても、最重要視され、幕末の第一二一代孝明天皇以来、明治天皇、大正天皇、昭和天皇、そして現在の今上天皇（明仁）と、代々の血統を保持している。このように、皇室にあっては血統主義がその存立の根幹にある。

② 男系主義

男系の問題は、慣習上の問題ではあるが、実際には法律上の問題ともいえる。一八八九（明治二十二）年二月十一日の大日本帝国憲法発布と旧皇室典範の制定で、近代皇族の法的な位置が設定されたが、そこで男系が明記されたことによって、その主張の正当性を得た。

③ 拡散防止

血統主義、男系主義の近代皇室は、皇族の拡散を望まなかった。つまり、旧皇室典範の第七章「皇族」では、皇族の範囲、親王・内親王と王・女王の区分、誕生、婚嫁、薨去など、近代皇族の法的な概念が明文化されている。

④ 配偶皇族

近代皇族を特徴づけるものに配偶皇族がある。維新前は、天皇の血族のみが皇族であり、配偶者は皇族とはされなかった。維新後、皇族男子の配偶者である女子は婚姻前に皇

族でなくとも、婚姻により皇族となるというものである。

⑤ 終身奉仕

さて、戦前の皇室を特徴づけるものとしては、側近や使用人たちの「終身奉仕」がある。天皇家であれば、侍従や女官がおり、とりわけ日常の身边を世話する女官は「終身奉仕」の名誉ある職場とみなされていた。

⑥ 華族と平民

華族制度は明治維新以後に新しく設定された身分制度であった。旧来の身分秩序に加えて、維新以後の勲功などを加えたところに新制度としての特徴があった。それは、維新以後の勲功たちが、自らの「卑しい出自」を隠して権威づけるための手法であり、時代が変わる節目でしばしばみられる常套的な手法でもあった。むしろ、華族制度では、維新前には没落していた旧公家勢力を新たに上層集団に再構成したことにあるのかもしれない。

⑦ 親子同居・養子・側室の問題など

血統主義や男系重視は、戦前の皇室のみならず、一般社会の家庭でも常識とされた価値であり、人々に多くの違和感を与えるものではなかった。こうした類似性が、天皇家と一般社会とを結ぶ絆となっていたことは想像しうる。同質の価値観による生活様式がないところに崇敬も共感も生まれなかったろう。とはいえ、戦前の皇室と一般社会の家庭との共通点は血統主義や男系重視のみで、ほかの諸要素は、むしろ対立するほどに違うものがあった。

このように、戦前の家族国家観が定式化していた時代にあっても、実は一般家庭と皇室との間の家族関係は必ずしも同質ではなく、かなり相違点を持ってはいた。むしろ、数少ない同質性を頼りにして、相互に異質性を補いあい影響し合っていたといえなくない。そ

の結果、皇室は親子同居へ進み、一般家庭が「妾」廃止に進んだのは、そうした相互作用の一例といえる。このように相互作用が容認できる間の相違点は、むしろ両者の同質性を印象づけて、かえって結びつきを強めていったとみなせる。こうして皇室と国民は同質性を意識しながら、ひとつの家族としての幻想を抱いたのであった。

(2) 戦後皇室の「家」意識の変遷

① 実系主義

戦後の皇室は、実系主義が貫徹した。戦前から実系主義は掲げられていたが、現実には維新前後の混乱期のために、四親王家以外にも多くの還俗皇族が生まれ、天皇家から遠く離れた宮家が数多く存在した。その削減は長年の目標であったが、結果としては戦後の皇籍離脱によりなされた。この結果、皇室は天皇と直系の皇族たちで構成されることとなった。このことは皇位継承の安定性を増加させはしたが、反面、男系に規定されるために、男子出生が必要条件となり、かえって皇位後継者の確保が不安定なものとなった。しかしながら、実系であり出生順であるという現皇室典範の規定は、一般社会の理念と合致するものであり、多くの人びとに違和感なく受容されている。

② 后妃身分の撤廃

実系主義による血筋の重視と対照的に、姻族の身分秩序への拘泥はなくなった。旧皇族・旧華族の血統ではない正田美智子が皇太子妃となり、将来の天皇を生んだことは、保守的な人びとに不安を与えた。

③ ファミリー主義と核家族化

皇太子明仁と美智子妃の存在は、戦後日本の一般社会の男女のあり方に大きな影響を与えた。自由恋愛、身分差からの解放、夫婦の平等と共同など、それが造られた皇室像で

あったにせよ、こうした価値が社会的価値として広まった事実は否定できない。戦後になって、多くの男女が自由恋愛を肯定し、身分差を乗り越え、夫婦の平等と共同を築いていったのは事実である。これは戦後の憲法と民法の精神でもあり、皇室が率先してその正統性を実現しようとしたのであった。

④ 終身奉仕制度の崩壊

かつて女官は、名門女子の優良な職場であった。しかし、漸次その機能を変え、今日ではアドバイザー的な存在となっている。終身奉仕の精神が欠如していった時代性とあいまって、宮中が終身奉仕の女官の必要性を排除してきたともいえる。

(3) 戦後日本における家族形態の激変

① 敗戦

敗戦前から一般社会の家族形態は変化を余儀なくされていた。その第一は出征と戦死による成人男子の減少である。第二は男子労働力の減少により女子労働が重視され、女子が家庭から社会に出る機会を増やしていた。第三は小国民と称された子どもたちの疎開体験である。とりわけ学童疎開は親子別居の状態を恒常化させた。また、都市爆撃などで離れたまま両親をなくした孤児を増やした面もあった。こうした家族同居という形態は、戦争によっていびつにされ、崩壊させられていたのである。

戦後、復員により多くの既婚未婚の男子が帰国すると、家庭生活の形態が回復し、出生率も高まった。そのため、ベビーブームと称される一定時期内の出生率上昇がみられ、そのことが戦後の家族形態に少なからぬ影響を持って行く。

② 高度成長と都市化

さて、昭和三〇年以後（一九五〇年代後半）から急増した雇用労働が、職住分離を促した。

その結果、個々人が自営業的家族形態から離れ、都道府県境を越えて労働市場に参入した。地域共同体と大家族に包まれた個人から、自立した個人へと変化したのである。生活と仕事が分離され、家族形態が変わっていった。共同体や大家族から分離された「私」の存在は、公的となり、新たな意味を持つようになった。

そして、地域共同体や自営業的な家族形態から離脱して「私」となった者同士が新たな家庭を設けて家族となり、次代の労働者となる存在を生み、育てるようになった。このサイクルの効率性を高めたのは家庭電化であり、炊事、洗濯、掃除などが短時間でなされ、家事の負担からの女性の解放につながる。そして育児への重点的な時間と資金の投入がなされるのである。こうした傾向に拍車をかけたのは、戦後アメリカの中流家庭の生活への渴望であり、これらのモデルは雑誌やテレビなどで注入され、戦後のライフスタイルの目標となった。冷蔵庫にあふれる飲食品、清潔な水回り環境、休日の余暇、夫婦を中心とした家庭などが、人びとの心をとらえた。

③ ポスト・バブル

高度経済成長によって変貌した家族形態であるが、人びとはその経済的發展と豊かさへの満足度ゆえに肯定的であった。むしろ理想の姿を得ているとの実感すらあった。アメリカンファミリー型の家庭を獲得した中流の人びとの中の多くは、社会の基調となり、原則となった。夫婦同居の一戸建てないしはアパートに住み、一人から三人程度の子をなし、子をそれぞれ大学まで進学させ、進学後は優良企業の社員にすることが一つのライフスタイルとして歓迎された。

④ 高齢化と「家」

現代日本の家族制度を考えると、高齢化、非婚・晩婚、未婚の母、少子化など、かつての

日本社会にはみられなかった家族形態の変化が様々な形で進んでいる。そのため、安定した社会秩序を求める人びとは、戦前型の家族制度の導入を強く求めることがある。しかし、高齢化などの諸問題は、戦前型に復帰して解決するものではない。むしろ戦前型を否定して生まれた新しい社会が豊熟して、その結果、次の方向性を見失っていることから生まれた問題である。

おわりに

結論をいえば、天皇家の家族形態の変化が非婚や少子化に与えた影響は決定的ではない。現代日本の非婚や少子化の主たる要因としては、1 大家族制度の崩壊、2 私的生活優先の思想拡大、3 アメリカ型家庭主義の定着などが想定される。そして天皇家もまたこうした戦後日本の動向に影響されてきた。その意味では、非婚や少子化の影響を天皇家も受けているという見方のほうがより厳密ともいえる。とはいえ、国民の家族形態と連動し、時にはその模範とされた天皇家が一般社会の非婚・少子化の影響を受けていることは、一般社会の非婚・少子化を是認し、さらに拍車をかけていることは否めない。天皇家がかつてのような大家族主義でなくなったことが、一般社会の非婚・少子化を促している要因となっていることは指摘できよう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2件)

「近代天皇家四代の閨閥」『歴史読本』832号
「皇族・宮家の肖像」「華族の肖像」『歴史読本』837号

[学会発表] (計 0件)

[図書] (計 2件)

『華族家の女性たち』小学館 2007年
『天皇・皇室を知る事典』東京堂出版 2007年

『李方子』ミネルヴァ書房 2007年
『皇族に嫁いだ女性たち』角川書店 2009年

[産業財産権]

○出願状況 (計 0件)

○取得状況 (計 0件)

[その他]

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小田部雄次

静岡福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：30249255

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし